

宇城市地方創生総合戦略

令和7年3月
宇城市



目次

1 はじめに	1
1. 戦略策定の背景	1
2. 位置づけ	2
3. 期間	3
2 市の現状	4
3 第2期戦略の振り返り	7
1. 第2期戦略の概要	7
2. 第2期戦略の達成状況	8
3. 第2期戦略の取組状況と課題	9
4 地域ビジョン(市が目指す理想像)	11
5 基本目標	12
6 実現に向けた施策の推進	14
こどもの笑顔をつくるまち	14
住みよく安心できるまち	17
活力ある魅力的なまち	20
多様な人々の流れをつくるまち	23
7 戦略の推進	25
8 巻末資料	26

1 はじめに

1. 戦略策定の背景

◆国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、まち・ひと・しごと創生が重要となっていることに鑑み、2014(平成26)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

◆その後、2019(令和元)年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方創生の取組を進めてきました。

◆さらには、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しつつ、デジタル技術の活用により「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を2022(令和4)年12月に閣議決定しました。

◆本市においても、人口減少を抑制し将来にわたって持続的に発展できる地域を創るため、2016(平成28)年に「宇城市人口ビジョン」及び「宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、2020(令和2)年3月に「第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期戦略」という。)を策定し、地方創生の取組を進めてきました。

◆「第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が2024(令和6)年度をもって終了することから、本市の地方創生の取組を切れ目なく推進するため、第3期目となる「宇城市地方創生総合戦略」(以下「本戦略」という。)を策定します。

◆本戦略の策定に当たっては、これまでの地方創生の取組を引き続き継承・発展させながら推進するとともに、Well-Beingの向上を目指し、デジタルの力を活用しながら地方創生の加速化・深化を図ります。

2. 位置づけ

◆本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第2項の規定に基づく「市町村まち・ひと・しごと総合戦略」としての位置づけであり、国・県の総合戦略を勘案したものとなります。

【国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向】

地方の社会課題解決

- 1 地方に仕事をつくる
中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出、スマート農業、観光DX 等
- 2 人の流れをつくる
移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる
地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX 等

地方のデジタル実装を
下支え

デジタル実装の基礎条件整備

- 1 デジタル基盤の整備
デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等
- 2 デジタル人材の育成・確保
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等
- 3 誰一人取り残されないための取組
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等

【県のくまもと新時代共創総合戦略における基本方針】

- 1 こどもたちが笑顔で育つ熊本
- 2 世界に開かれた活力あふれる熊本
- 3 いつまでも続く豊かな熊本
- 4 県民の命、健康、安全・安心を守る

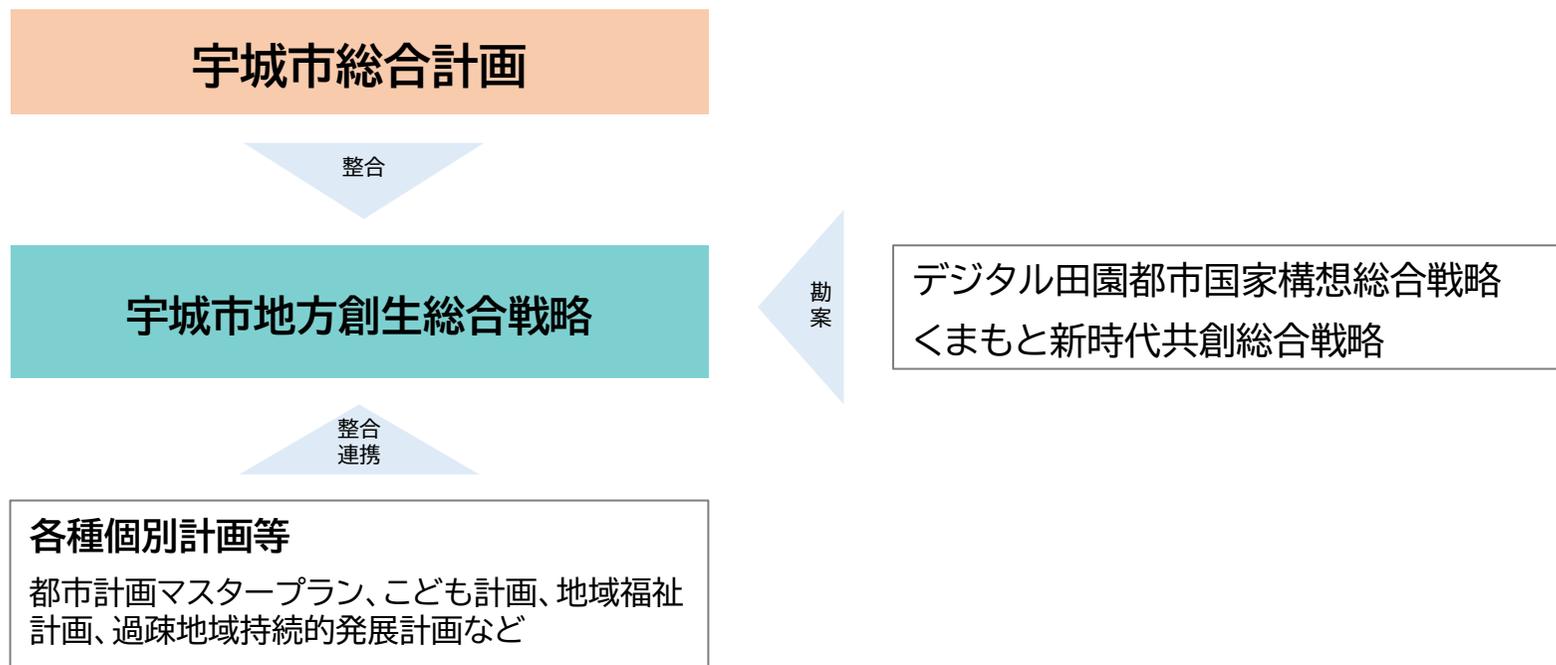
◆なお、国は2024（令和6）年11月に設置した「新しい地方経済・生活環境創生本部」において「地方創生2.0の基本的な考え方」を同年12月に決定し、2025（令和7）年夏頃に今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめることとしています。

本市における施策の実施に当たっては、国の取組の方向性を注視しながら、必要に応じて本戦略を見直すなど、柔軟に対応していきます。

◆本市では、総合的かつ長期的展望に立ったまちづくりのビジョンを示す指針として「宇城市総合計画」を策定し、目指す将来像やその実現のための4つの基本目標を掲げています。

◆本戦略は、総合計画で定めるまちづくりの推進を補完し、人口減少のスピードを緩やかにするための対策を地方創生の観点から集中的に取り組むべきことを分野横断的に定めます。

【本戦略の位置づけ】



3. 期間

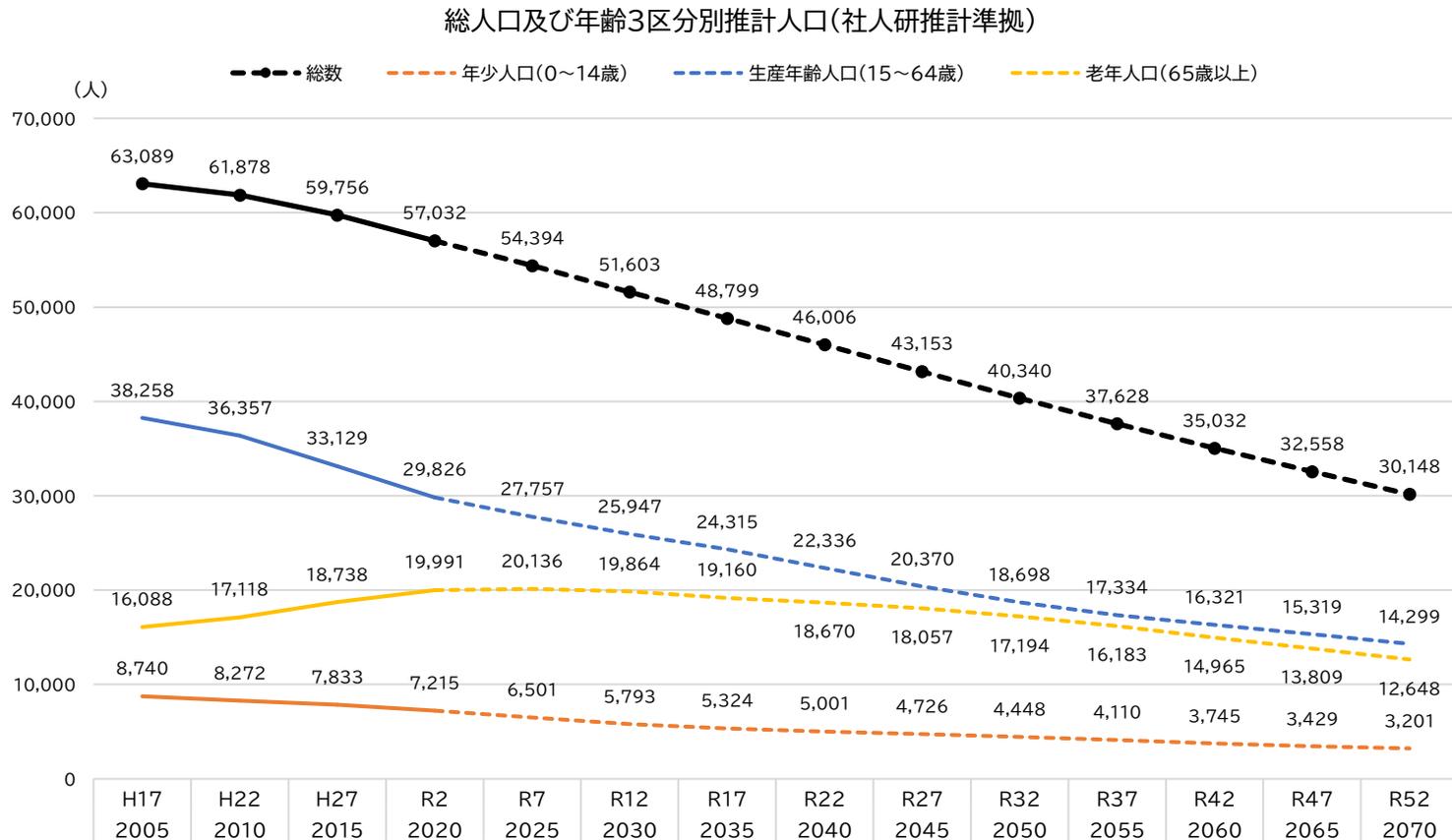
◆本戦略の期間は、2025（令和7）年度から2028（令和10）年度までの4年間とします。

2 市の現状

1. 人口

◆本市の2020(令和2)年の総人口は57,032人で減少傾向が続いており、増加している65歳以上の人口も2025(令和7)年頃をピークに減少に転じ、2070(令和52)年までの50年間で約3万人減少すると推計されます。

◆今後、減少のペースが緩まるとしても、現状のまま何もしなければ人口減少と人口構成の変化は避けられない状況にあります。



資料:「宇城市人口ビジョン【改訂版】」

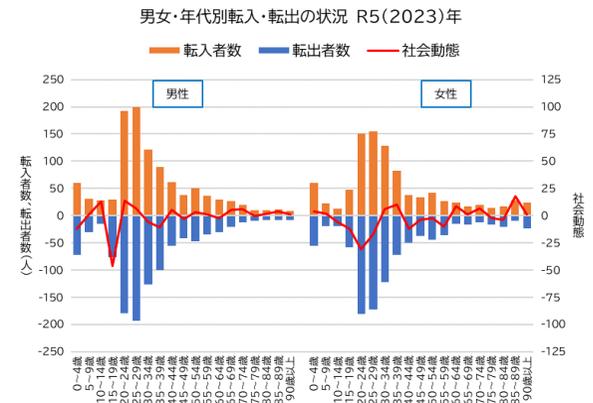
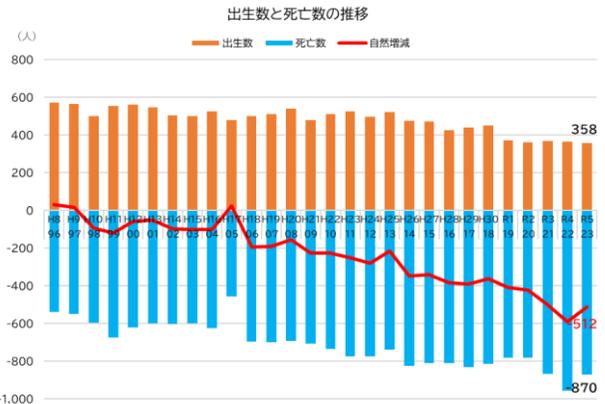
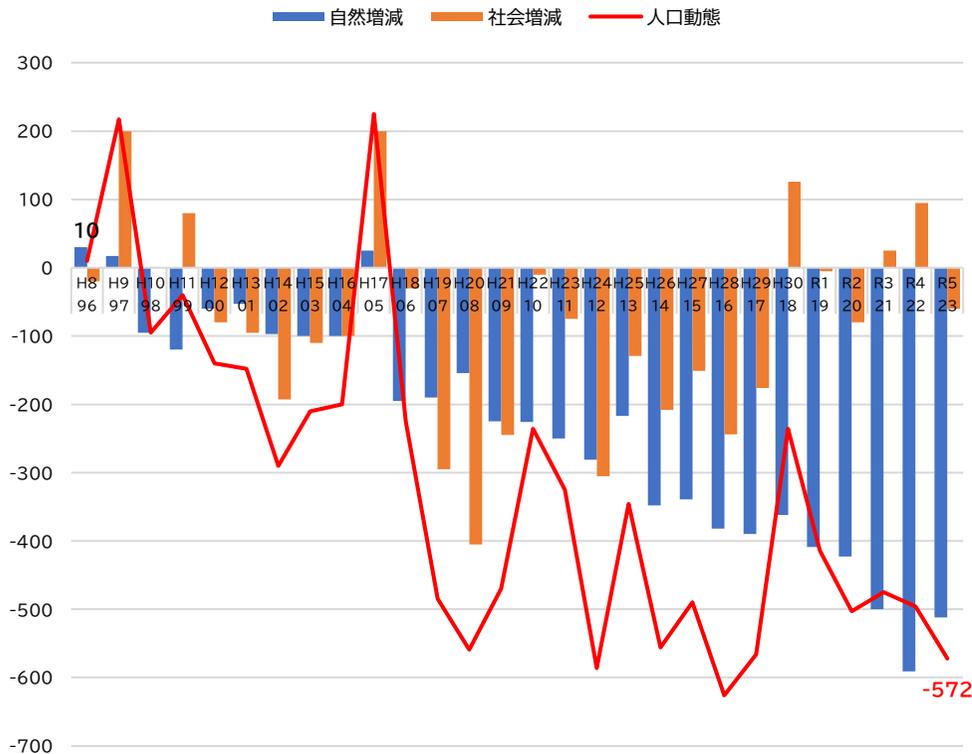
2 市の現状

2. 人口動態

◆本市の人口動態は、社会増減の減少幅は縮小傾向にあります。それを上回る勢いで自然減少幅の拡大が続いていることから、人口減の状態が続いており、今後もその傾向が拡大することが予想されます。

◆男女ともに20~29歳の転入出数が他の年代と比較して多くなっており、就職や転勤など仕事に関連した若い世代の動きが本市の社会動態に影響を与えていることが考えられます。

人口動態の推移



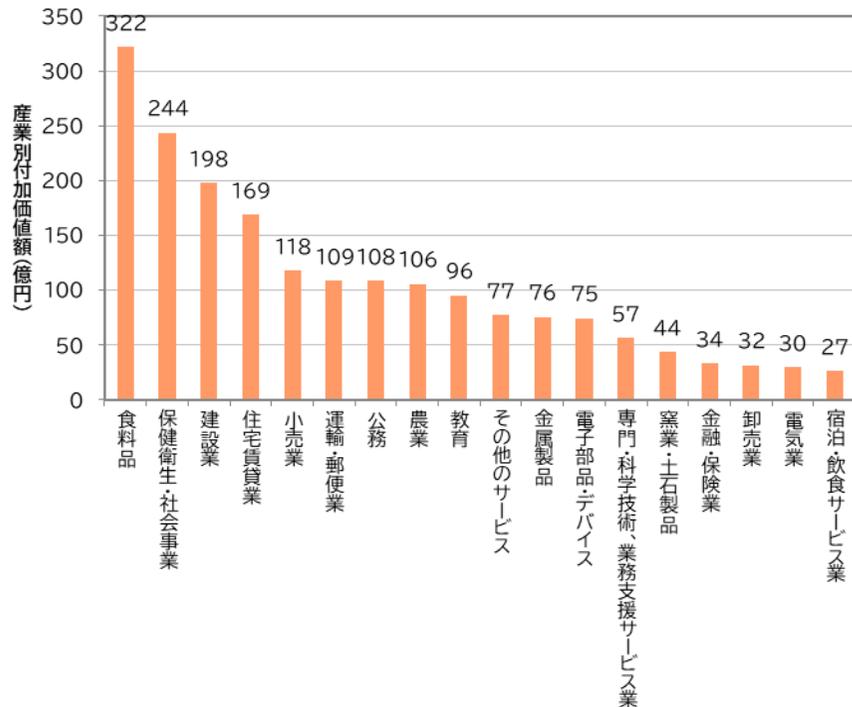
資料:「宇城市人口ビジョン【改訂版】」

2 市の現状

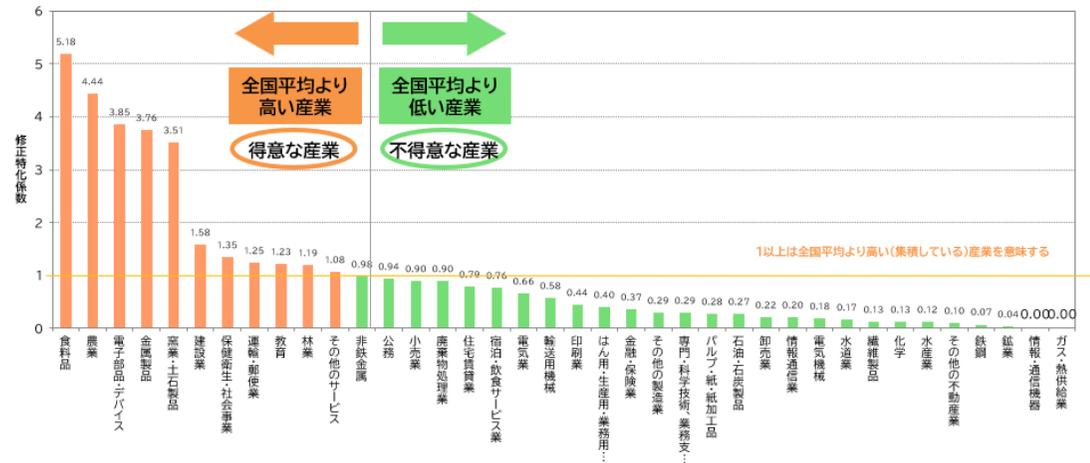
3. 地域経済

◆本市の産業構造をみると、付加価値額は「食料品」「保健衛生・社会事業」「建設業」の順に高くなっていますが、生産額ベースで見た産業別修正特化係数（地域の中で得意な産業）では「食料品」「農業」「電子部品・デバイス」等が大きくなっており、全国と比較して生産・販売のしやすい重要な産業となっています。

産業別付加価値額



産業別修正特化係数(生産額ベース)



3 第2期戦略の振り返り

1. 第2期戦略の概要

◆第2期戦略では、『人々がこの地域で生まれ育ち、宇城市の優れた子育て支援や教育を受けて、生涯にわたり健康に過ごしながらか、地域社会で活躍・貢献し、次世代を育む』を基本理念に掲げ、重点分野として「子育て・教育」、「健康・生涯活躍」、「産業・都市」、「観光・交流」の4つの柱を設定し、地方創生の実現に向けて取組を進めてきました。

子育て・教育 【「育てる」】

次代を担う子どもたちが、主体的で社会の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と教養を身につけ、豊かな人間性と健やかな身体を養い、たくましく成長できる教育環境と子育て支援が充実したまちづくりを進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- 出生数: 450人以上/年
- 社会増減(25~44歳): ±0人/年

産業・都市 【「持続する」】

本市が、将来にわたり持続的に発展できる地域となるように、『良質な雇用を創る「稼ぐ力を高める」』という観点のもと、産業基盤や都市機能の充実した持続するまちづくりを進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- 市民税額: 2,090百万円
- 法人市民税額: 382百万円

健康・生涯活躍 【「住み続ける」・「活躍する」】

「ちょうどいい!住みやすさ」を実感でき、将来にわたり健康で、年齢や障がいの有無等を問わず、まちづくり活動の主役となり、活躍できるまちづくりを進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- 健康づくり活動参加者数: 7,000人
- 要介護認定率: 19%以下

観光・交流 【「選ばれる」】

多様な人々が、訪れ・交流し活力を生む「まち」となるように、本市固有の地域資源や特徴を生かした、ブランドが確立し、さまざまな目的に選ばれるまちづくりを進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- 観光入込客数: 2,125千人/年
- 魅力度ランキング: 県内10位

横断的な 取り組み

- (I) Society5.0の推進
- (II) 企業版ふるさと納税の活用
- (III) 教育機関との連携強化
- (IV) 市外在住者との連携強化
- (V) 地域間連携の推進
- (VI) 国土強朝化計画との連携

2. 第2期戦略の達成状況

◆第2期戦略では、4つの柱にそれぞれ基本目標及び数値目標を設定し、宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議などの外部の意見も聴きながら、進捗管理と取組の推進をしてきました。

◆4つの柱ごとの直近の実績値(2023(令和5)年度)による達成状況は次のとおりです。

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標毎の指標の達成状況一覧 (2024(令和6)年3月時点)

基本目標	数値目標	単位	策定時		実績値 (R5年度)	達成状況	実績値出典
			現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)			
① 子育て・教育	出生数	以上/年	451	450	358	未達成	住民基本台帳異動者一覧 (R6.3.31現在)から作成
	社会増減 (25~44歳)	人/年	129	±0	-18	未達成	住民基本台帳異動者一覧 (R6.3.31現在)から作成
② 健康・生涯活躍	健康づくり活動 参加者数	人/年	7,293	7,000	4,071	未達成	健康づくり推進課・ 文化スポーツ課資料
	要介護認定率	%以下/年	17.1	19.0	17.0	達成	高齢介護課資料
③ 産業・都市	市民税額	百万円/年	2,092	2,090	2,195	達成	税務課資料
	法人市民税額	百万円/年	414	382	310	未達成	税務課資料
④ 観光・交流	観光入込客数	千人/年	1,915	2,125	1,667	未達成	商工観光課資料
	魅力度ランキング	県内14市中順 位	11	10	13	未達成	ブランド総合研究所 「地域ブランド調査」

3. 第2期戦略の取組状況と課題

◆第2期戦略における取組状況等について、4つの柱ごとに示します。

【基本目標①子育て・教育】

- 妊娠期から産後、子育て期を通じた相談支援や教育環境の整備、子育て世代の経済的負担軽減のための施策など、子どもを安心して産み、育てることが出来る環境の整備を進めてきましたが、数値目標についてはどちらも目標値を下回っています。
- 多様な価値観や考え方を尊重することは大前提として、子どもを安心して産み、育てることが出来る環境の更なる充実や子どもの頃からの地域への愛着を育む環境づくりが課題となっています。
- 出生数は策定時から減少が続いており、目標値未達となっています。生産年齢人口が減少している中、短期間での急激な出生数の増加は見込めませんが、減少幅を緩やかにするためにも引き続き結婚・妊娠・出産・子育て・教育につながる切れ目ない支援の取組を進めていくことが必要です。
- 社会増減(25～44歳)は目標値未達となっていますが、近年社会増となった年もあることから、子育て・教育分野だけでなく、様々な視点から若い世代に選ばれるまちとなるための取組を検討していく必要があります。

【基本目標②健康・生涯活躍】

- 他分野と連携した幅広い年齢層の市民へ向けた健康づくりの普及啓発や地域での介護予防活動充実ための支援など、多様な人々の誰もが将来にわたり健康で生きがいを感じながら過ごすことができるための取組を進めてきました。
- 65歳以上人口割合の増加への対応や年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関係なく、心身ともに健康に暮らせる環境づくりが課題となっています。
- 健康づくり活動参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動の場や開催に制限があったことなどから少ない参加者数で推移し、令和5(2023)年度は位置付けの変更により教室等の開催が増えたことで参加者数も増加したものの目標値未達となっており、魅力ある活動内容の検討や情報発信が必要です。
- 要介護認定率については、65歳以上人口が増加する中でも目標値を達成しています。今後も、生きがいを持って安心して暮らし続けることができるよう、早期から健康寿命延伸のための取組を進めていくことが必要です。

3. 第2期戦略の取組状況と課題

【基本目標③産業・都市】

- 企業訪問による業況や投資に関する情報収集や移住定住促進、重要な基幹産業である農業生産基盤の強化に向けた施策など、将来にわたり持続的に発展できる地域となるための取組を進めてきました。
- 更なる企業誘致や設備投資のための産業用地の確保や労働生産性の向上、本市の持つ多くの交通結節点を活かしたまちづくりが課題となっています。
- 市民税額は、給与所得者の増加等により目標値を上回って推移しています。JRの駅を中心とした居住地と生活サービスの効率的な生活圏の形成など、近隣市町への通勤者も含め、働く世代から本市が居住地として選ばれるための取組が必要です。
- 法人市民税は目標値未達となっていますが、対象となる法人数は増加しており、平成28年度税制改正による法人市民税法人税率割の税率引き下げ適用の影響が考えられます。事業活動を行いやすい環境づくりや産業用地の確保等による良質な雇用の創出に向けた取組を引き続き進めていくことが必要です。

【基本目標④観光・交流】

- 世界文化遺産である三角西港を活用した観光振興や美術館・図書館のリニューアル、子育て世代や今後子育てする世代へ向けたプロモーションなど、市の認知度を高め、交流人口拡大や関係人口の創出を図るための取組を進めてきましたが、数値目標についてはどちらも目標値を下回っています。
- 市内各地域において自然や農水産物、歴史、文化など様々な地域資源、特色を持っていますが、「宇城市」としての認知度がいまだ県内外を問わず低いことが課題となっています。
- 観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年度から令和3(2021)年度にかけて数値が落ち込み、その後回復傾向にあるものの策定時の数値を下回っており、目標値未達となっています。県内外から多くの集客がある市内物産館等を起点とした回遊性のある観光ルートの提案など、来訪者の増加に向けた取組が必要です。
- 魅力度ランキングは、SNSを活用した情報発信などにより県内外で本市の知名度・認知度向上を図りましたが、目標値に届かず県内14市中13位となっています。ターゲットに応じた内容やツールの選択など効果的な情報発信が必要です。

4 地域ビジョン(市が目指す理想像)

◆第2期戦略では、地方創生の基本理念として「人々がこの地域で生まれ育ち、宇城市の優れた子育て支援や教育を受けて、生涯にわたり健康に過ごしながらか、地域社会で活躍・貢献し、次世代を育む」、それを象徴するフレーズとして「UKINISUM (ウキニスム)」を掲げ、宇城市の主義や流儀、傾向 (ISM) を浸透させ、「宇城市に住む」人々と共に、地方創生の実現に向けた取組を進めてきました。

◆本戦略においてもその考え方を引き継ぎつつ、人口減少が進む中においても、本市の強みを活かして様々な課題の解決を図りながら、地方創生を更に推進していきます。

◆また、本戦略は、宇城市総合計画に掲げる目指す将来都市像を、地方創生の観点から目指していくものであるため、本戦略における地域ビジョンとして、総合計画と同様に以下のとおり定めます。

ここがいい。 ともに過ごすまち ^う ^き 宇城

～地域ビジョンの考え方～

宇城市を「ここが、いい」と選び、宇城市の「ここ、がいい」と言いたくなるような。

潤いある暮らしや輝く人、風景があり、本市で暮らすひと、働くひと、訪れるひと、市に関わる多様なひとたちと、ともに過ごすまちを目指します。

5 基本目標

◆本戦略では次の4つを基本目標とし、それを実現するためにそれぞれ重点項目を設けて、基本目標間の連携を図りながら一体的に取組を進めていきます。

①こどもの笑顔をつくるまち

こどもたちが、将来にわたって自分らしく笑顔であり続けられるよう、のびのびと成長できる場所や教育環境の整備、家庭・地域における子育て支援の環境を整備するとともに、家庭や子育てに対し希望を持つことができるまちづくりを進めます。

②住みよく安心できるまち

すべての市民が、心身ともに健康でいきいきと住み続けられるよう、保健・医療・福祉に係る環境・体制の充実をはじめとする暮らしの基盤づくりと、自然環境と都市環境が調和した快適でコンパクトな都市基盤の整備を進めるとともに、自然災害等様々なリスクへの対応強化を図ります。

③活力ある魅力的なまち

将来にわたって活力ある魅力的なまちとなるよう、恵まれた地理的条件や本市の強みを市内外に積極的に発信し、企業や人の誘致、定着に向けた取組を行うとともに、農業をはじめとする地域産業の振興を図ることにより、活気あるまちづくりを進めます。

④多様な人々の流れをつくるまち

人口減少・少子高齢化社会にあっても、地域を活性化し持続可能なまちを形成できるよう、市民や本市への通勤・通学者だけでなく、地域や地域の人達に多様な形で関わる人々を増やし、つながり、人の流れをつくるまちづくりを進めます。

◆SDGsやデジタルの視点を4つの基本目標実現のための取組の土台として取り入れることで、様々な課題を統合的に解決しながら、持続可能なまちづくりを進めていきます。

【SDGsの推進】

- ◇ SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年に開かれた国連サミットにおいて採択された、2030年までに世界が達成すべき目標を指し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、開発途上国のみならず先進国も含め全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会・環境を巡る広域な課題に統合的に取り組むものです。
- ◇ 本市においても、第2期戦略に引き続きSDGsの理念を意識しながら取組を進め、様々な関係者との連携や、複数の効果が期待できる政策間の連携を図ることで、取組の一層の充実・深化を目指します。



【DXの推進】

- ◇ デジタルの力を活用し、地域の課題解決や魅力向上を図るとともに、デジタル技術に慣れていない人や、利用しない人も含め、デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できる環境づくりを進めることで、「誰一人取り残されない」社会の実現を目指します。
- ◇ 市が保有するデータをはじめとする様々なデータを活用して多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題を把握・共有し、市民や企業等との連携を図りつつ、限られた資源の中で効果的に解決していける環境づくりを進めます。

6 実現に向けた施策の推進

こどもの笑顔をつくるまち

こどもたちが、将来にわたって自分らしく笑顔であり続けられるよう、のびのびと成長できる場所や教育環境の整備、家庭・地域における子育て支援の環境を整備するとともに、家庭や子育てに対し希望を持つことができるまちづくりを進めます。

【数値目標】

項目	現状(2023(R5))	目標(2028(R10))
普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒の割合	小学生:48.1% 中学生:39.5%	小学生、中学生 ともに55%
年少人口(0~14歳)割合(年度末時点)	12.1%	12.1%

<項目1>こどものすこやかな成長のための支援

- ◇ こどもの豊かな成長や自立性、社会性を育てていくため、こどもが安心して過ごせる居場所や、遊び、体験ができる環境づくりを進めます。
- ◇ こどもを安心して育てられる環境づくりのため、妊娠期から子育て期にかかる切れ目ない支援や必要なサービスを提供できる環境づくりを進めます。
- ◇ 多様な保育・子育てニーズに即した受け入れ体制の確保や教育・保育環境の充実を図ります。

《考えられる主な取組の例》

- ・ こどもが安心・安全に過ごせる居場所づくり
- ・ 妊娠期、出産期、子育て期でのトータル支援の実施
- ・ 子育てに対する負担の軽減
- ・ 子育てと仕事の両立支援

<項目2>こどもの学びに対する支援

- ◇ 次世代を担うこどもたちが、技術の進展や社会の激しい変化に対応し、生き抜く力を身に付けることができるよう、確かな学力、健やかな体、豊かな心を育む教育を推進します。
- ◇ 様々な理由を背景に配慮を必要とするこどもたちが最適な場で学び合えるよう、こどもの状況に合わせた適切な教育環境づくりを進めます。
- ◇ スポーツや文化活動など、こどもたちが伸び伸びと夢や目標にチャレンジできる環境づくりを進めます。

《考えられる主な取組の例》

- 教育DXの推進
- 個々の特性や課題に応じた学習環境の充実
- 安全安心な学校づくり

<項目3>こども・若者がいきいきと輝ける環境づくり

- ◇ こどもまんなか社会の実現に向けて、こども・若者の声を聴きながら、若者ならではの視点を市政や地域に活かし、地域や企業等と連携した取組を推進します。
- ◇ 様々な困難や生きづらさを抱えるこども・若者が社会から孤立することのないよう、全てのこども・若者が社会参画できる環境づくりを進めます。
- ◇ 多様な価値観・考え方を尊重することを前提として、家庭や子育てに夢を持ち、結婚・妊娠・出産を望む人の希望を叶えられる環境づくりを進めます。

《考えられる主な取組の例》

- こども・若者の社会参画機会の充実
- 若者への就労支援
- 結婚や新生活のスタートへの支援

<項目4>こども・若者を社会全体で支えるための環境づくり

- ◇ 地域住民や企業、関係団体など多様な主体と連携し、社会全体でこども・若者や子育て家庭を支える環境づくりを進めます。
- ◇ 地域での活動を通してお互いのつながりを深め、地域への愛着を育むことで、新たな活動の担い手を育成し、地域全体でこどもの育ちを見守る環境づくりを進めます。

《考えられる主な取組の例》

- 地域における子育てネットワークの強化
- ワーク・ライフ・バランスの推進

◆主な業績評価指標 (KPI)

KPI	現状 (2023 (R5))	目標 (2028 (R10))
保育所利用待機児童数 (年度末時点)	23人	0人
放課後児童クラブの待機児童数 (年度末時点)	11人	0人
妊娠11週以内での妊娠届率	96.3%	98%
乳幼児健康診査の受診率	97.9%	98%
熊本県学力・学習状況調査における正答率が全国平均を上回った教科数 (対象: 小学3~6年生および中学1~2年生)	8教科/14教科	14教科/14教科
体力・運動能力検査で県平均を上回った項目数 (対象: 小学5年生および中学2年生)	15項目/32項目	32項目/32項目
婚姻件数 (暦年)	796組/4年 (R5: 177組)	800組/4年 (年平均200組)
地域学校協働活動に参加した地域住民の年間延べ人数	315人/年	3,000人/年

◆関連するSDGsのゴール



住みよく安心できるまち

すべての市民が、心身ともに健康でいきいきと住み続けられるよう、保健・医療・福祉に係る環境・体制の充実をはじめとする暮らしの基盤づくりと、自然環境と都市環境が調和した快適でコンパクトな都市基盤の整備を進めるとともに、自然災害等様々なリスクへの対応強化を図ります。

【数値目標】

項目	現状(2023(R5))	目標(2028(R10))
宇城市に住み続けたいと思う市民の割合	87.2%	90%

<項目1>心身ともに健康で暮らせる環境づくり

- ◇ 人生100年時代に向け、生涯を通じた健康づくりとともに、健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。
- ◇ 高齢者が住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らし続けられるよう、様々な地域活動や子どもたちのとの交流・学び合いの機会の充実など、多様な生きがいを支援します。
- ◇ 誰もが必要な時に安心して医療を受けることができるよう、関係機関等との連携を強化し、オンライン診療などを含めた医療体制づくりを推進します。

《考えられる主な取組の例》

- 健康な生活習慣の確立に向けた支援
- 生涯学習の推進
- 介護予防の推進

<項目2>共生社会の実現

- ◇ 年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、互いに支えあい、だれもが安心して暮らせる社会の実現のため、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する取組を進めます。
- ◇ 経済的困窮をはじめ、様々な困難を抱える人が孤立せず、地域で暮らすことができるよう、社会とつなぐための相談体制の充実や社会参加支援の環境づくりを進めます。

《考えられる主な取組の例》

- 地域包括ケアの推進
- 孤独・孤立対策の充実
- 多文化共生実現のための支援
- ユニバーサルデザインの推進

<項目3>環境と調和した快適な都市基盤の形成

- ◇ 豊かな自然環境を守りながら快適な都市基盤を形成していくため、脱炭素社会、循環型社会の実現に向けた環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進する環境づくりに取り組みます。
- ◇ 人口減少が進む中で、利便性と快適性のバランスの取れた都市環境を維持していくため、都市機能の集約を図る拠点を適正に配置し、計画的なまちづくりを進めます。
- ◇ 増加傾向にある空き家や空地、耕作放棄地等の未低利用地の活用を支援し、景観や安全を守る取組を進めます。

《考えられる主な取組の例》

- 景観や自然環境を守り、育てる環境づくり
- 道路や上下水道、公共交通などのあり方の検討
- 都市マスタープラン、立地適正化計画の実効性向上

<項目4>安全安心の地域づくり

- ◇ 自然災害のみならず、あらゆる災害に備え、地域における災害対応力の強化と地域防災力の向上を図り、災害に強い地域づくりを推進します。
- ◇ 交通安全や防犯などの意識啓発を図り、地域や市民との協働による安全なまちづくりのための環境づくりを進めます。

《考えられる主な取組の例》

- 地域防災力の向上
- 交通安全や防犯に対する意識啓発

◆主な業績評価指標 (KPI)

KPI	現状 (2023 (R5))	目標 (2028 (R10))
要介護認定率	17%	17%
特定健康診査受診率	42%	57%
特定保健指導実施率	69.9%	75%
運動習慣がない人の割合 (40~74歳)	男性:59.6% 女性:66.3%	男性、女性 ともに50%
乗り換え拠点 (松橋駅、小川駅、三角駅) の1日当たり利用者数	松橋駅:1,633人/日 小川駅:1,038人/日 三角駅:314人/日	松橋駅:1,700人/日 小川駅:1,000人/日 三角駅:300人/日
老朽危険空き家 (Dランク) の解体数 (累計)	17棟/154棟	57棟/154棟
刑法犯認知件数 (暦年)	146件/年	前年より減少
交通事故件数 (暦年)	97件/年	前年より減少

◆関連するSDGsのゴール



活力ある魅力的なまち

将来にわたって活力ある魅力的なまちとなるよう、恵まれた地理的条件や本市の強みを市内外に積極的に発信し、企業や人の誘致、定着に向けた取組を行うとともに、農業をはじめとする地域産業の振興を図ることにより、活気あるまちづくりを進めます。

【数値目標】

項目	現状(2023(R5))	目標(2028(R10))
社会増減数	-60人/年	±0人/年
総所得金額等の額	65,613百万円/年	67,500百万円/年

<項目1>農水産業の持続的発展

- ◇ 生活の基礎となる「食」を支える農水産業の持続発展のため、スマート農業の導入などによる生産性向上を図るとともに新たな担い手の確保・育成の支援に取り組みます。
- ◇ 本市の農水産物やその加工品についての魅力を多様な機会で市内外に発信し、高付加価値化と消費拡大のための取組を推進します。
- ◇ 学校給食や市内の学校と連携した地産地消の推進など、生産者と消費者である市民が関わり合える環境づくりを進めます。

《考えられる主な取組の例》

- ・ 新規就農者の支援
- ・ 生産性、経営所得向上の支援
- ・ 農水産物等を活用したPRの推進

<項目2>地域経済をけん引する産業の振興

- ◇ 地域企業や事業所の経営基盤の強化を図るため、企業間、商工会や金融機関等とのネットワークの構築を推進し、人口の減少が行する中でも地域の稼ぐ力を高める環境づくりを進めます。
- ◇ 交通の要衝であるなどの地理的特性を活かした企業立地を推進し、良質な雇用の確保と地域経済の振興に繋がります。
- ◇ 女性やアクティブシニアなど働くことを希望する人がライフスタイルに応じた働き方を選択できるように、安心して働ける雇用環境づくりの支援を進めます。

《考えられる主な取組の例》

- ・ 中小企業等振興支援
- ・ 企業誘致の促進
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進

<項目3>地域資源を活用した市の魅力発信

- ◇ 歴史や文化、豊かな自然、農水産物などの地域資源を活用して、地域に関心をもってもらう機会を提供します。
- ◇ 本市を知らない人や企業の「宇城市」への認知度を向上させ、関心を持ってもらえるよう、ふるさと納税等の制度を活用した魅力発信の取組を推進します。

《考えられる主な取組の例》

- ・ 歴史や文化を学べるプログラムの提供
- ・ SNSを活用した情報発信
- ・ 他分野と連携した新たな観光メニューの開発
- ・ ふるさと納税を活用したPRの推進

<項目4>移住・定住の促進

- ◇ 転入出が多くみられる子育て世代へ向けた子育て支援及び住まい支援の一体的なプロモーションや住居ニーズと今後の住宅需要を踏まえた周辺環境や生活環境と調和した住宅地の形成などにより、移住定住の加速化を図ります。
- ◇ 移住を検討する人の多様な生活スタイルのニーズと本市の各地域における多種多様な生活環境や地域資源をマッチングすることにより、地域で活躍する人材の創出につなげます。

《考えられる主な取組の例》

- ・ 移住定住促進ホームページによる情報発信
- ・ 空き家バンクの充実
- ・ 若者のUIターン推進

◆主な業績評価指標 (KPI)

KPI	現状 (2023 (R5))	目標 (2028 (R10))
農業生産額	2,454千万円/年	2,532千万円/年 (2027 (R9))
企業投資額	17,260百万円/4年 (R5:7,385百万円)	20,000百万円/4年 (年平均5,000百万円)
製造業における粗付加価値額 (暦年)	50,740百万円/年 (2022 (R4))	55,000百万円/年
ふるさと納税受入額	5.6億円/年	10億円/年
空き家・空き地バンク年間成約件数	38件/年	50件/年
移住施策を活用した年間移住者数	29人/年	50人/年

◆関連するSDGsのゴール

2 飢餓を
ゼロに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



多様な人々の流れをつくるまち

人口減少・少子高齢化社会にあっても、地域を活性化し持続可能なまちを形成できるよう、市民や本市への通勤・通学者だけでなく、地域や地域の人達に多様な形で関わる人々を増やし、つながり、人の流れをつくるまちづくりを進めます。

【数値目標】

項目	現状(2023(R5))	目標(2028(R10))
宇城市に愛着を持っている市民の割合	72%	80%

<項目1>地域の個性を活かした交流促進

- ◇ 東西に長い地形や海、山、平地と多様な地域の特性を活かし、コミュニティを超えた市民等の交流を促進することにより、宇城市民としての一体感を醸成する環境づくりを進めます。
- ◇ こどもから高齢者までが集える世代を超えた交流を促進し、豊かな地域コミュニティの形成を支援します。

《考えられる主な取組の例》

- 地域情報の共有化
- 多世代交流の場の創出

<項目2>愛着や誇りをもてるまちづくり

- ◇ こどもの頃から宇城市を知り、地域の魅力を発見していくことで、本市への愛着を持ってもらえるよう、児童・生徒の地域学習を支援するとともに、シビックプライドを醸成する環境づくりを進めます。
- ◇ 学校や企業、団体等と連携し、進学や就職などで一旦市外に転出した若者などにも、関心を持ってつながり続けてもらえる環境づくりを進めます。
- ◇ 身近な地域における課題を地域で共有し、市民等が自分事として課題解決に取り組み、地域の活性化につなげることができる環境づくりを進めます。

《考えられる主な取組の例》

- 地域に親しむ機会の創出
- 学校における学習の時間を活用した地域教育の時間の提供

<項目3>関係人口の創出

- ◇ 将来的に本市に住みたいと思ってもらえるよう、移住後の生活を具体的にイメージし、地域の文化や環境を理解してもらう機会を創出します。
- ◇ 地域教育をベースに高校生の地域づくりへの参画や特色ある高校づくりを支援し、将来的に地域内外から本市に関わる人材の育成を図ります。

《考えられる主な取組の例》

- 空家等を活用したお試し住宅の提供
- 観光分野等と連携した見学ツアーの開発
- 地域の祭り等への参加プログラムの提供
- 県立高校との共同事業

◆主な業績評価指標 (KPI)

KPI	現状 (2023 (R5))	目標 (2028 (R10))
公民館講座延べ参加者数	3,808人/年	4,058人/年
物産館 (市内4箇所) の年間売上額	20.7億円/年	23.9億円/年
観光入込客数	1,667千人/年	1,849千人/年
三角西港来訪者数	276千人/年	314千人/年

◆関連するSDGsのゴール

4 質の高い教育を
みんなに



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナシップで
目標を達成しよう



7 戦略の推進

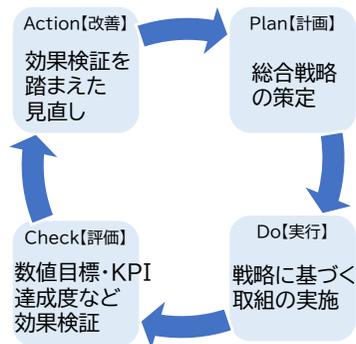
1. 推進体制

- ◆市民や企業、関係団体等の多様な主体と現状や課題、目指す姿をあらゆる機会を通じて共有し、それぞれの主体的な取組と市施策の相乗効果を発揮することにより、地方創生の取組を推進していきます。
- ◆本市に住む子どもや若者から意見を聞く機会を創出するなど、次代を担う若い世代ならではの視点も取り入れた推進体制の充実を図り、戦略の施策展開に繋げていきます。
- ◆人口減少・少子高齢化社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとするため、熊本連携中枢都市圏をはじめとする周辺自治体や各種機関との広域的な連携により、戦略を推進していきます。

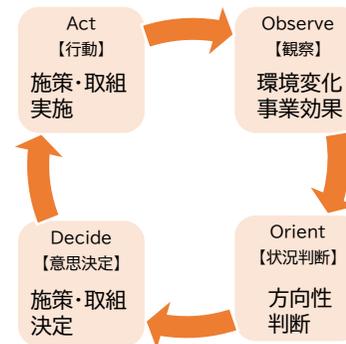
2. 進化管理

- ◆戦略の政策・具体的施策については、数値目標及びKPIを設定したうえで、PDCAサイクルに基づき適切に管理・検証するとともに、様々な分野の方々に構成する宇城市総合政策審議会など外部の意見も聴きながら、効率的な推進と進化管理を行います。
- ◆一方、施策の効果的な実施のためには、急速に変化していく社会情勢等にスピード感を持って柔軟に対応していく必要があることから、OODA(ウーダ)ループの考え方なども取り入れ、臨機応変な施策の見直しと事業の検討を図っていきます。

〈戦略の効果検証 (PDCAサイクル)〉



〈施策・取組の効果検証 (OODAループ)〉



8 巻末資料

◆各基本目標の数値目標及び主な重要業績評価指標(KPI)一覧

基本目標	指標分類	指標	現状 (2023(R5))	目標 (2028(R10))
こどもの笑顔 をつくるまち	数値目標	普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒の割合	小学生:48.1% 中学生:39.5%	小学生、中学生 ともに55%
	数値目標	年少人口(0~14歳)割合(年度末時点)	12.1%	12.1%
	KPI	保育所利用待機児童数(年度末時点)	23人	0人
	KPI	放課後児童クラブの待機児童数(年度末時点)	11人	0人
	KPI	妊娠11週以内での妊娠届率	96.3%	98%
	KPI	乳幼児健康診査の受診率	97.9%	98%
	KPI	熊本県学力・学習状況調査における正答率で全国平均を上回った教科数 (対象:小学3~6年生および中学1~2年生)	8教科/14教科	14教科/14教科
	KPI	体力・運動能力検査で県平均を上回った項目数 (対象:小学5年生および中学2年生)	15項目/32項目	32項目/32項目
	KPI	婚姻件数(暦年)	796組/4年 (R5:177組)	800組/4年 (年平均200組)
	KPI	地域学校協働活動に参加した地域住民の年間延べ人数	315人/年	3,000人/年
住みよく安心 できるまち	数値目標	宇城市に住み続けたいと思う市民の割合	87.2%	90%
	KPI	要介護認定率	17%	17%
	KPI	特定健康診査受診率	42%	57%
	KPI	特定保健指導受診率	69.9%	75%
	KPI	運動習慣がない人の割合(40~74歳)	男性:59.6% 女性:66.3%	男性、女性 ともに50%

◆各基本目標の数値目標及び主な重要業績評価指標(KPI)一覧

基本目標	指標分類	指標	現状 (2023(R5))	目標 (2028(R10))
住みよく安心 できるまち	KPI	乗り換え拠点(松橋駅、小川駅、三角駅)の1日当たり利用者数	松橋駅:1,633人/日 小川駅:1,038人/日 三角駅:314人/日	松橋駅:1,700人/日 小川駅:1,000人/日 三角駅:300人/日
	KPI	老朽危険空き家(Dランク)の解体数(累計)	17棟/154棟	57棟/154棟
	KPI	刑法犯認知件数(暦年)	146件/年	前年より減少
	KPI	交通事故件数(暦年)	97件/年	前年より減少
活力ある 魅力的なまち	数値目標	社会増減数	-60人/年	±0人/年
	数値目標	総所得金額等の額	65,613百万円/年	67,500百万円/年
	KPI	農業生産額	2,454千万円/年	2,532千万円/年 (2027(R9))
	KPI	企業投資額	17,260百万円/4年 (R5:7,385百万円)	20,000百万円/4年 (年平均5,000百万円)
	KPI	製造業における粗付加価値額(暦年)	50,740百万円/年 (2022(R4))	55,000百万円/年
	KPI	ふるさと納税受入額	5.6億円/年	10億円/年
	KPI	空き家・空き地バンク年間成約件数	38件/年	50件/年
	KPI	移住施策を活用した年間移住者数	29人/年	50人/年
多様な人々の 流れをつくる まち	数値目標	宇城市に愛着を持っている市民の割合	72%	80%
	KPI	公民館講座延べ参加者数	3,808人/年	4,058人/年
	KPI	物産館(市内4箇所)の年間売上額	20.7億円/年	23.9億円/年
	KPI	観光入込客数	1,667千人/年	1,849千人/年
	KPI	三角西港来訪者数	276千人/年	314千人/年

◆ 諮問及び答申書

宇城市企第5303号
令和7年2月19日

令和7年3月28日

宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議会長
会長 井田 貴志 様

宇城市長 末松 直洋 様

宇城市長 守田 憲史
(公印省略)

宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議
会長 井田 貴志

宇城市地方創生総合戦略の策定について（諮問）

宇城市地方創生総合戦略の策定について（答申）

下記の事項について、貴会議の意見を求めます。

令和7年2月19日付け宇城市企第5303号で諮問のありました宇城市地方創生総合戦略の策定について、本会議において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

記

諮問事項 宇城市地方創生総合戦略の策定について

以上

1. 宇城市地方創生総合戦略案については、宇城市の地方創生の取組を推進するための計画として妥当なものである。
2. 本戦略の実現に向けて、戦略を市民や企業、関係団体等の多様な主体と広く共有し、連携・協働を図りながら地方創生の取組を進めていくこと。
3. 本戦略の推進に当たっては、基本目標毎に設定された数値目標及びKPIにより定期的に施策の達成状況を検証するとともに、社会情勢等の変化に応じて臨機応変に見直しを行うなど、データを活用した適切かつ柔軟な進行管理を徹底すること。

以上

◆宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

(会長・副会長以下は五十音順・敬称略)

委員区分	委員名	団体等の名称	備考
会長	井田 貴志	熊本県立大学	
副会長	藤本 忠晴	宇城市観光物産協会	
委員	植田 耕清	宇城市商工会	
委員	岡村 健志	宇城市企業クラブ	
委員	坂井 徳明	連合熊本天草宇城上益城地域協議会	
委員	登 春雄	熊本宇城農業協同組合	
委員	眞鍋 広司 古場 達也	熊本銀行松橋支店	任期:R6.6.1~ 任期:R5.11.1~R6.5.31
委員	三浦 幸輔	熊本県県央広域本部 宇城地域振興局	
委員	米山 英文 上村 慎吾	肥後銀行松橋ブロック	任期:R6.5.1~ 任期:R5.11.1~R6.4.30

◆宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議運営要綱

平成27年7月6日
告示第74号

(設置)

第1条 この告示は、宇城市附属機関設置条例(平成23年宇城市条例第10号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づき、宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議(以下「会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 会議は、条例別表に掲げる設置目的を達成するため、次の事項について協議する。

- (1) 宇城市人口ビジョンの策定及び変更に係る検討に関すること。
- (2) 宇城市総合戦略の策定及び変更に係る検討に関すること。
- (3) 宇城市総合戦略の成果検証に係る検討に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、人口減少対策及び活力ある地域社会を維持するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 会議は、次に掲げる者の中から市長が委嘱した者(以下「委員」という。)20人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の関係者
- (3) 住民代表者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、市長政策部企画課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

附 則(平成29年3月31日告示第43号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月31日告示第59号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。